

# I 平成 27 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 子ども政策部
- 7 都市整備部
- 8 教育委員会

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備の推進	個別事業 掲載No	企 — 1①
-----	--------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の平成28年度竣工を目指し、平成25年10月に着手した建設工事も3年次目となり、今年度も徹底した安全管理のもと、独立行政法人都市再生法人（UR都市機構）と連携し、計画的に施設整備を進める。また、電力等需給管やデジタルサイネージ設備等の設置や各センター等の設備に係るその他関連工事にも着手する。 なお、敷地周辺道路の無電柱化整備についても公益財団法人東京都道路保全公社及び各種通信事業者との連携を図り、事業を推進する。</p> <p>【事業量】 ・整備工事の推進 ・その他関連工事の推進 ・無電柱化整備の推進</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>● 整備工事</p> <p>● その他関連工事</p> <p>● 敷地周辺道路の無電柱化整備</p> <p>・整備工事の進捗 ・その他関連工事の進捗 ・無電柱化整備の進捗</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>整備工事は徹底した安全管理のもと、計画的に行われており、基礎・躯体工事をはじめ、内・外装工事や設備工事も順調に進んでいる。また、その他関連工事として、6月には「クリーンプラザふじみ」から供給を受ける電力受給管を設置した。下半期には各企業による電線共同溝引込工事を予定しており、契約手続きを進めた。 下半期については上半期同様、整備工事を進めるとともに、その他関連工事の無電柱化工事については、各企業による引込工事に着手し、デジタルサイネージ設備等の設置工事を行う。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>・整備工事の進捗（通年） ・その他関連工事の進捗（随時） ・無電柱化整備の進捗（通年）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>● 整備工事</p> <p>● その他関連工事</p> <p>● 敷地周辺道路の無電柱化整備</p> <p>・整備工事の進捗 ・その他関連工事の進捗（電力等受給管、電話交換機、デジタルサイネージ、厨房機器の設置等） ・無電柱化整備の進捗 ・造園工事に着手</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>整備工事は計画的に行われており、建物部分の工事は概ね完了した。また、無電柱化整備では各企業による電線共同溝引込工事を行った。なお、厨房設置工事については当初27年度に3箇所行う予定であったが、その他工事との兼ね合いから2箇所を28年度に実施することとした。事業の実施にあたっては、補助金の獲得など財政負担の軽減に努めている。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他（取組方針の変更等）					

# 平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

<b>事業名</b>	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた取り組み	<b>個別事業掲載No</b>	企 — 1②
------------	--	-----------------	--------

<b>当初計画</b>	<b>事業概要・事業量</b>	<p>【事業概要】 新施設開設後の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、「管理運営計画」を策定する。管理運営にあたっては、芸術文化振興財団を新財団へと発展的に改組し、指定管理者とするなど、管理運営計画をもとに庁内関係部署や関係団体等と検討を進めながら、最適な管理運営体制の実現を目指す。また、ランニングコストの縮減と質の高い市民サービスの提供を実現するため、新施設の設置条例の制定や指定管理業務要求水準書（業務仕様書）の作成など、開設に向けた準備を進める。</p> <p>新施設に導入する情報通信システム（災害情報システム、健康・体力相談支援システム、施設予約等システム）については、平成26年度に作成した実行計画及び調達仕様書をもとに、情報推進課及び所管課との連携により、システム開発に着手する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営計画の検討 ・ 管理運営体制の検討 ・ 施設設置条例案の検討</li> <li>開設に向けた準備（備品調達や移転に係る調整等） ・ 情報通信システムの開発着手</li> <li>関係各課、関係団体等との連携・協議</li> </ul>											
	<b>スケジュール</b>												
	<b>事業の成果（目標）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営計画の策定</li> <li>情報通信システムの開発の順調な進捗</li> <li>施設設置条例の制定</li> <li>指定管理業務要求水準書（業務仕様書）の作成</li> <li>各施設の移転に向けた準備の進捗</li> </ul>											

<b>中間評価</b>	<b>上半期の実績・課題等</b>	<p>管理運営計画については「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営計画」を6月に策定し、議会をはじめ、関係する審議会や団体等へ説明と報告を行った。また、7月13日付けで新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設準備室が設置され、庁内関係部署と連携し、新施設の設置条例の検討や、次年度予算に向けた備品類の精査、業務仕様書の作成に向けた業務の洗い出し等の検討を進めた。</p> <p>なお、情報通信システムについてはシステム開発に着手した。</p>		
	<b>事業評価審査会特記意見</b>	<b>政策会議評価・意見等</b>	<p>重点的に取り組む課題とする。</p>	
	<b>主管課評価</b>	1	<b>事業評価審査会評価</b>	1

<b>事後評価</b>	<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営計画の検討</li> <li>施設設置条例及び条例施行規則案の検討</li> <li>情報通信システムの開発着手</li> <li>管理運営体制の検討</li> <li>開設に向けた準備（備品調達や移転に係る調整等）</li> <li>関係各課、関係団体等との連携・協議</li> </ul>																										
	<b>スケジュール</b>																											
	<b>事業の成果（実績）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営計画の策定</li> <li>情報通信システムの開発の順調な進捗</li> <li>施設設置条例の制定及び施行規則案の作成</li> <li>指定管理業務要求水準書案（業務仕様書案）の作成</li> <li>調達備品リストの作成等各施設の移転に向けた準備の進捗</li> </ul>																										
	<b>事業の総括（主管課）</b>	<p>平成29年度の施設開設に向けた対応として、7月に設置した新川防災公園・多機能複合施設（仮称）開設準備室（現：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室）を中心として庁内連携を図りながら、施設で展開する具体的な事業や調達する備品の検討を行うとともに、管理運営主体の中心として「公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団」を改組する新財団「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者とすることを予定して改組に向けた支援を行うなど、着実に準備を進めた。また、検討を進める中で、施設の貸出等に関する事項について、関係する審議会や利用団体への説明や意見交換などを通して、内容の周知と意見の聴取を行った。さらに、「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」を「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」とし、各施設の設置条例を制定したほか、条例施行規則案や施設の維持管理業務等に係る業務仕様書等の作成に取り組んだ。このほか、施設に導入する情報通信システム（施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システム）については開発に着手し、情報推進課をはじめとした関係各課と調整を図りながら、システムの詳細機能や運用方法等の検討も行うなど計画的に作業を進めた。</p>																										
	<b>事業評価審査会評価・意見等</b>	<b>予算執行</b>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>7,884千円</td> <td>5,217千円</td> <td>5,217千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,884千円</td> <td></td> <td>5,217千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>100.0%</td> </tr> </table>											26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	7,884千円	5,217千円	5,217千円	決算額	7,884千円		5,217千円	執行率（%）	100.0%		100.0%
	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
予算額	7,884千円	5,217千円	5,217千円																									
決算額	7,884千円		5,217千円																									
執行率（%）	100.0%		100.0%																									
<b>主管課評価</b>	1	<b>事業評価審査会評価</b>	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																								





平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	社会保障・税番号制度への対応	個別事業 掲載No	企 — 4
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成27年10月に個人番号の付番・通知、平成28年1月に個人番号の利用や個人番号カードの交付が開始することから、番号制度推進本部による全庁的な体制の下、平成26年度に引き続き特定個人情報保護評価（PIA）を実施するとともに、特定個人情報の保護に関する条例や個人番号利用に向けた条例整備を行い、情報システムの改修や市民や事業者への広報活動を行う。さらに、再編したプロジェクト・チームにより、市民サービスの更なる向上に向けた検討を進める。 【事業量】 ・特定個人情報保護評価の実施 ・関連条例の整備 ・情報システムの整備 ・市民・事業者への広報活動 ・職員研修の実施 ・窓口業務フローの整備
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○PIA第三者点検 ○事業者向け説明会 ○PIA評価書公表 ○個人番号付番・通知に向けたシステム整備 → ○業務フローの整備 ○団体内統合宛名システムの整備 ○特定個人情報の保護に関する 条例上程 ○個人番号の利用等に関する 条例上程 ○広報 →
	事業の成果 (目標) ・特定個人情報保護評価の実施 ・団体内統合宛名システムの整備 ・特定個人情報保護に関する条例、番号利用条例の整備 ・個人番号の付番に向けたシステム整備 ・業務フローの整備

中間評価	上半期の 実績・課題等 特定個人情報保護評価に関しては、評価書の作成（全項目8事務、基礎項目3事務）を進め第三者点検を実施した。条例整備に関しては、特定個人情報保護条例、個人情報保護条例のパブリックコメントを実施するなどの取組を実施した。また、10月に始まる個人番号の付番・通知に向けたシステム整備を進め、広報に関しては、広報紙、ホームページなどで制度に関する周知を継続的に行うとともに7月には事業者向け説明会を関係機関と連携し実施した。今後は、業務フローの検討、職員研修、特定個人情報保護評価のマニュアル整備等を実施していく。
	事業評価 審査会 特記意見 政策的に 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・21事務について特定個人情報保護評価を実施（18事務については全項目評価） ・事業者向け説明会、職員研修の実施 ・住民記録、各税、福祉等個人番号を扱うシステムの改修を実施。団体内統合宛名システムの構築を実施 ・運用規程や運用フローを整備 ・特定個人情報保護条例 ・個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○PIA第三者点検 ○PIA公表（9月） ○条例制定（特定個人情報保護） ○条例制定（利用・提供条例） ○マイナンバー付番・通知・運用開始に向けたシステム整備 ○マイナンバー付番 ○情報連携に向けたシステム整備 → ○事業者向け説明会（7、10、11、12月） ○職員研修 ○制度開始 ○市民向け広報・出前説明会（通年） ○運用フロー整備 → ○マイナンバーカード交付開始
	事業の成果 (実績) ・21事務について特定個人情報保護評価を実施（18事務について全項目評価を実施。2事務について市民からの意見募集、9事務について第三者点検を実施） ・市民、事業者に向けた広報、説明会等を実施（市広報紙（英語版含む）25回、CATV 2回、出前説明会10回、関係機関と連携した事業者向け説明会4回） ・マイナンバー関連システム開発、改修を実施 ・各種規程、マニュアルの整備 ・特定個人情報保護条例（H27.9）、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（H27.12）の制定
	事業の総括 (主管課) マイナンバー制度の円滑な開始に向けた準備を実施した。特定個人情報保護評価については、特定個人情報保護に関するリスクについて対応策を検討するため全項目評価を実施した。また、制度に関して市民・事業者に向けた広報活動を行うとともに、通知カードやマイナンバーカードの交付方法等についても周知を図った。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 102,594千円 21,883千円 404,815千円 決算額 102,125千円 381,831千円 執行率(%) 99.5% 94.3%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整	個別事業 掲載No	企 — 5
-----	----------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【日本無線】 日本無線三鷹製作所の移転に伴う諸課題に対し、平成25年6月に締結した連絡会に関する覚書に基づき、連絡会等で三鷹製作所の跡地活用や都市計画等に関する意見交換・協議を行う。当該敷地南側の譲渡について、生活環境部及び都市整備部と連携し平成26年3月に締結したまちづくりに関する協力協定に基づき、都市型産業等に資する用途に向けた検討・協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会2回開催</li> </ul> <p>【杏林大学】 平成28年4月の杏林大学井の頭キャンパスの移転に向け、周辺の交通・道路環境の整備や連携事業について大学と協議するとともに、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」との連携事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会1回開催、作業部会（交通・周辺環境部会、地域貢献部会）各2回開催</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>【日本無線】</p> <p>○連絡会</p> <p>【杏林大学】</p> <p>○連絡会</p> <p>○作業部会</p>											
事業の成果（実績）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本無線三鷹製作所跡地の周辺環境と調和したまちづくりの推進</li> <li>・杏林学園井の頭キャンパス移転に向けた周辺環境の整備及び連携事業の整理</li> </ul> <p>「地（知）の拠点整備事業」に係る連携事業の推進</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>日本無線三鷹製作所の移転に伴う取り組みについては、まちづくりに関する協力協定に基づき、跡地利活用に向け、生活環境部、都市整備部と連携し連絡会等を通じて日本無線との協議を進めた。杏林大学との取り組みでは、井の頭キャンパス移転に向けた連携事業の検討や都市整備部との連携による自転車対策等についての協議を進めた。また、「地（知）の拠点整備事業」に伴う教育・研究活動の一環として、庁内各部署と連携した職員の派遣などを進めた。</p>											
	事業評価審査会特記意見	平成28年4月の杏林大学井の頭キャンパス開設に向けて、緊密な連絡・調整を行うことが望ましい。	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 杏林大学井の頭キャンパス開設に向けた調整事項については、スピード感をもって進めること。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本無線三鷹製作所跡地の譲渡及び利活用に向けた協議</li> <li>・敷地の高低差測量及び価格水準調査の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>日本無線三鷹製作所の移転に伴う取り組みについては、まちづくりに関する協力協定に基づき、用地の取得及び跡地利活用について、生活環境部、都市整備部と連携し連絡会等を通じて日本無線との協議を進めた。杏林大学井の頭キャンパス開設に向けた取り組みについては、交通・周辺環境部会において、サイクルシェアやバス交通に関する協議を進めた。地域貢献部会では、井の頭キャンパス開設に伴う新たな連携事業等について協議を進め、両作業部会の検討・実施状況について連絡会で情報共有を図った。</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>日本無線三鷹製作所の南側敷地について、市内事業者の操業支援を行うため市が敷地の一部を取得するため、連絡会等を通じた協議を行うとともに敷地内の高低差測量、価格水準調査を実施した。その結果、市が取得することについて、一定の合意がなされ、良好なまちづくりを進めることが可能となったことは大きな成果である。杏林大学井の頭キャンパスの開設に向け、三鷹駅から同キャンパスまでの交通需要の増加について、都内では初めてとなる大学生と市民とのシェアサイクル事業の実施や路線バスの延伸等により、対応を図った。また、連携事業では、杏林大学「地（知）の拠点整備事業」に伴う授業への協力や大学生が中心になり作成した「まち歩きマップ」への協力など、同キャンパス開設に向け同大学と協働でさまざまな事業を行ったことは大きな成果である。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等			予算執行			26年度実績		27年度6月補正		27年度実績		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									
				予算額	0千円	3,000千円	3,000千円						
				決算額	0千円		2,132千円						
				執行率（%）	0.0%		71.1%						

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	戦後70年平和事業の実施など非核・平和施策の推進	個別事業 掲載No	企 — 6
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 戦後70年の節目の年を迎える今年、例年実施している各種平和関連事業を拡大して実施するとともに、新規事業も実施していくことで、世界の恒久平和をめざし、薄れつつある戦争の記憶を後世へ伝える取り組みを進める。また、戦争の記憶を風化させないために、貴重な戦争体験談を記録し、保存していくアーカイブ化事業を推進し、保存した記録を広く市民に公開できるように「デジタル平和資料館（仮称）」を開設する。 【事業量】 ・平和のつどい（戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和アニメ上映会、平和展等）の開催 ・地球市民講座 ・東京空襲資料展の開催 ・戦跡フィールドワーク講座 ・「デジタル平和資料館（仮称）」の開設 ・戦後70年関連平和事業の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○地球市民講座 ○平和の絵展 戦跡フィールドワーク講座○ ○世界連邦三鷹支部総会 ○デジタル平和資料館 ○平和のつどい ○被爆樹木の植樹 東京空襲展○ ○平和カレンダー作成
	事業の成果 (目標) ・平和推進関連事業の参加者数 延べ3,600人 ・戦争体験談等のアーカイブ化の推進

中間評価	上半期の 実績・課題等 8月の「戦後70年平和のつどい（戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展等）」や「地球市民講座」を計画どおり実施した。また、戦争体験談等のアーカイブ化の一環として、戦争体験談の収録や戦争関連資料などの撮影を行った。更に、CAPワークショップについては小学校2校で実施した。 平和関連事業への幅広い世代の参加を促すとともに、次世代に平和事業をどのように引き継いでいくかが課題である。
	事業評価 審査会 特記意見 戦争の記憶が風化しないよう、引き続き関係団体と非核・平和事業を推進することが望ましい。 政策会議 評価・意見等
	主管課評価 <b>1</b> 事業評価審査会評価 <b>2</b> 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・憲法を記念する市民のつどい、戦没者追悼式及び平和祈念式典、市民憲法講座（全2回）の開催 ・平和展、地球市民講座、広島被爆樹木植樹式、東京空襲資料展、戦跡フィールドワーク講座の開催、戦争体験談のアーカイブ化、みたかデジタル平和資料館の開設、平和カレンダーの作成 ・CAPワークショップの実施（小学校3校、学童保育所1校、一般向け1回）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○戦没者追悼式並びに平和祈念式典 ○平和の絵展 ○憲法を記念する市民のつどい ○地球市民講座 ○被爆樹木植樹式 ○東京空襲展 ○平和展 ○平和カレンダー作成 ○デジタル平和資料館開設 ○世界連邦三鷹支部総会 ○市民憲法講座（12月、2月） ○戦跡FW講座
	事業の成果 (実績) ・平和推進関連事業の参加者数 延べ6,198人 ・戦争体験談のアーカイブ化（収録4件、映像作品のDVD化4件） ・みたかデジタル平和資料館の開設（開設初日のアクセス件数499件）
	事業の総括 (主管課) 戦後70年の周年事業として、8月の「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」の実施をはじめとして、市民の戦争遺品や関連資料を公募し展示を行った「戦争関連資料展」の開催や、広島市長をはじめ、市内関係団体の代表者等を招聘し、市内仙川公園において被爆樹木2世（アオギリの苗木）の「植樹式」等を開催し、非核・平和関連事業に多くの市民の参加を得ることができた。 また、「戦争関連資料展」等で募集した戦争関連資料の記録写真や、市民の戦争体験談を記録保存するアーカイブ化事業の記録映像をはじめとした、平和関連事業の各種コンテンツを集約し、三鷹市ホームページ上の特設サイトにて公開する「みたかデジタル平和資料館」を開設した。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 5,227千円 6,739千円 6,727千円 決算額 3,673千円 5,333千円 執行率(%) 70.3% 79.3%
主管課評価 <b>1</b> 事業評価審査会評価 <b>1</b> S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進	個別事業 掲載No	企 — 7
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成27年度も引き続き、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを推進するとともに、正会員・賛助会員等との連携を強化し、民学産公の協働の取り組みを通じて、地域の活性化や人材の育成等を図る。これまでと同様、正会員である杏林大学が文部科学省から採択された「地（知）の拠点整備事業」において、これまで以上に連携を深めた事業展開を行う。また、平成27年10月に開設10周年を迎えることから、講演会などの記念事業を実施する。 【事業量】 ・4期で150件の講座等実施 ・「みたか太陽系ウォーク」の開催 ・杏林大学と共催の講演会を月1回程度実施 ・10周年記念事業の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○次世代まちづくり人材養成塾 ○第1回経営諮問会議 ○第2回経営諮問会議 ○理事会・総会 ○みたか太陽系ウォーク ○協働研究事業 ○10周年記念事業
	事業の成果 (目標) ・講座申込者数のべ12,000人、受講者満足度85%以上 ・「みたか太陽系ウォーク」参加人数3,000人

中間評価	上半期の 実績・課題等 当初計画とおり、理事会・総会を5月22日、第1回経営諮問会議を8月5日に行った。協働研究事業については、5～6月に募集・選考を行い、9団体を採択した。「次世代まちづくり人材養成塾」については、視察を含め3回開催した。また、杏林大学との連携として、公開講演会を5回開催した。 みたか太陽系ウォークについては、6月に実行委員会を開催し課題等の整理を行うとともに、積極的な営業等により、過去最大規模のスタンプとなっている。	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	評価を踏まえて事業化を図る。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・4期で233件の講座等の実施 ・「みたか太陽系ウォーク」及び「さんぽき」の実施 ・杏林大学と共催で、15の講演会等を実施 ・10周年記念事業：記念シンポジウムの実施、記念誌の発行			
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○次世代まちづくり人材養成塾 ○第1回経営諮問会議 ○第2回経営諮問会議 ○理事会・総会 ○みたか太陽系ウォーク ○協働研究事業 ○10周年記念事業			
	事業の成果 (実績) ・講座申込者数のべ14,403人、受講者満足度87.3% ・「みたか太陽系ウォーク」参加人数3,296人			
	事業の総括 (主管課) 正会員・賛助会員等との連携を図り、233件の講座等を実施し、講座申込者数14,403人、受講者満足度87.3%となるなど、目標を達成することができた。引き続き、市民ニーズ等を踏まえた新規講座の実施に向けた取り組みを進める。みたか太陽系ウォークについては、商業者と連携し、関連商品の開発支援を行うとともに、「さんぽき」と連携を図った。参加者数については、市内外のイベントと連携したことなどから、前年度から約25%増の3,296人となった。 平成27年10月に開設10周年を迎えたことから、記念誌を発行しこれまでの取り組みを振り返るとともに、次の10年に向けて、シンポジウム「三鷹の地域力の創生～2025年問題をにらんで～」を実施した。今後も、正会員・賛助会員の情報交換や交流の機会を拡充し、民学産公の協働の取り組みを推進する。 また、第4次基本計画（第1次改定）に向けた関連講座として、「まちのにぎわいを考える」「まちづくりの拠点づくりに向けて」を実施し、三鷹市の現状を説明するとともに、市民参加の啓発を図った。			
	事業評価 審査会 評価・意見等 10周年記念事業を踏まえ、今後も正会員・賛助会員の情報交換を活発化させるとともに、民学産公の協働の取り組みを引き続き推進することが望ましい。	予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 61,597千円 75,186千円 75,186千円 決算額 54,052千円 執行率(%) 87.8% 77.9%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の改定と男女平等参画の推進	個別事業掲載No	企 — 8
-----	------------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 計画前期の取り組みを振り返り、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の改定を行う。改定にあたっては、審議会や庁内連絡会議での議論を踏まえながら、全庁的な取り組みとなるよう改定作業を進める。また、男女平等参画を進めるために、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女平等参画に係るセンター機能の充実などを重点的に取り組む。 【事業量】 ・男女平等参画審議会の開催（3回） ・ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座の開催（連続講座） ・男女平等参画講座（連続講座）の開催 ・みたか市民フォーラムの開催（1回） ・啓発誌「コーヒー入れて」の発行（年2回各8,000部）	
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の改定</li> <li>男女平等参画講座、みたか市民フォーラムの参加者数 延べ100人</li> <li>ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座の参加者数 延べ150人</li> </ul>

中間評価	上半期の実績・課題等	DV防止やジェンダーをテーマとした男女共同参画週間パネル展を6月に実施した。男女平等参画審議会を7月に開催し、今年度改定を行う「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」等について意見交換を行った。また、男女平等参画相談員（弁護士2名）、女性のためのこころの相談業務委託カウンセラー（3名）と行政との懇談会を行い、相談業務における連携のあり方やDV防止策等について話し合った。今後は、男女平等参画講座及びワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座をはじめとした各種事業を実施していく。		
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座の開催・男女平等参画講座の開催（2回） ・市民フォーラムの開催・啓発紙の発行（年2回各8,000部）		
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月		
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の開催（3回）</li> <li>男女平等参画週間パネル展の参加者数 延べ350人</li> <li>男女平等参画講座、みたか市民フォーラムの参加者数 延べ59人</li> <li>ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座の参加者数 延べ90人</li> </ul>		
	事業の総括（主管課）	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の改定作業では、男女平等参画審議会での検討に加え、庁内連絡会議での議論やパブリックコメント等の内容を反映し、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた改定を行った。 また、同計画に新たに「三鷹市配偶者等暴力対策基本計画」としての内容を追加し、配偶者等からの暴力と各種ハラスメントの未然防止と被害者支援の推進等について、基本的な計画を定めた。 各種啓発事業の実施については、男女平等参画講座（11月・3月）の実施や男女平等参画啓発誌の発行（9月・3月）等に加え、公募市民の参画による「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」を継続実施（2月）し、主に子育て世代の市民の参加を得ることができた。また、広報みたか1面（10月3週号）へのワーク・ライフ・バランスに関する特集記事掲載の他、随時、広報みたか・市ホームページ・案内チラシなどにより、市内外に広報・周知を行った。		
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	26年度実績	27年度6月補正

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域情報化プラン2022の改定とICT施策の推進	個別事業 掲載No	企 — 9
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 地域情報化プラン2022（以下「プラン」という。）の改定を行う。改定にあたっては、地域情報化推進協議会での検討を行うとともに、パブリックコメントを実施する。プランに基づき、ICTの利活用により、地域の活性化、地域課題の解決につながるような各種事業に民学産公の協働により取り組むとともに、情報セキュリティの確保及び個人情報保護に最大限留意して、ICT環境を整備する。中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2015 in Mitakaを実行委員会方式で実施する。また、社会保障・税番号制度に係るシステム開発・改修、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に係るシステム開発を行うとともに、基幹系及び情報系システム、並びに「ICT街づくり推進事業（総務省）」で整備したWi-Fi三鷹等の適切な運用を図る。 【事業量】 ・社会保障・税番号制度関連システムの開発・改修 ・新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に係るシステム開発 ・地域情報化推進協議会の開催（3回） ・パブリックコメント ・中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2015 in Mitakaの開催	
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	事業の成果 (目標)	・地域情報化プラン2022の改定 ・中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2015 in Mitaka 作品応募数（80件）

中間評価	上半期の 実績・課題等	・地域情報化プラン2022改定に向け、前期の取り組みについて課題整理等を行うとともに、国などの動向を調査し、改定ポイントの洗出しを行い、骨子を作成。 ・中高生国際Rubyプログラミングコンテストに係る第1回実行委員会開催、作品募集開始（7/15～9/30） ・社会保障・税番号制度関連システムの開発・改修。 ・新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に係る3つのシステムについて契約を締結し、開発に着手。 ・「三鷹市情報セキュリティハンドブック」の改定・配布、「三鷹市情報セキュリティニュース」の配信開始
	事業評価 審査会 特記意見	政策的に取り組む課題とする。 Rubyコンテストについては、平成28年度は実施するが、平成28年度の評価・検証によっては、その後のあり方を検討すること。 地域情報化推進協議会において、個人番号カードやオープンデータの活用について検討すること。
	主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	・中高生国際Rubyプログラミングコンテスト最終審査会開催（12/5） ・地域情報化推進協議会開催（2回） ・「三鷹市情報セキュリティニュース」作成・発行（6回）															
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月															
	事業の成果 (実績)	・地域情報化プラン2022の改定 ・中高生国際Rubyプログラミングコンテスト開催（応募件数48件、うち市民（市民講座含む。）36件）、参加者150人 ・民学産公の取り組みによる地域情報化推進協議会の開催（2回）															
	事業の総括 (主管課)	三鷹市地域情報化推進協議会等での市民や有識者等からの意見を踏まえ、地域情報化プラン2022の改定を行った。地域情報化プラン2022の推進については、三鷹市地域情報化推進協議会等、「民学産公」の協働の取り組みにより、引き続き各種施策に取り組んでいく。 中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2015 in Mitaka の応募件数は、48件（内市民（市民講座含む。）36件）で、平成26年度に比べ減少したものの、他県からの新規の応募も見受けられ、昨年度までの課題であった参加地域の拡大が図られた。 社会保障・税番号制度の施行に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムについて、静脈認証を導入し、情報セキュリティの向上を図ることができた。今後は、総務省が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえ、利便性ととのバランスにも留意し、更なるセキュリティ対策を進めていく。															
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算 執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>955,118千円</td> <td>94,398千円</td> <td>929,140千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>890,834千円</td> <td></td> <td>823,027千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>93.3%</td> <td></td> <td>88.6%</td> </tr> </table>	予算 執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	955,118千円	94,398千円	929,140千円	決算額	890,834千円		823,027千円	執行率(%)	93.3%	
予算 執行	26年度実績	27年度6月補正		27年度実績													
	予算額	955,118千円		94,398千円	929,140千円												
	決算額	890,834千円			823,027千円												
	執行率(%)	93.3%		88.6%													

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	教育に関する「大綱」の策定と総合教育会議の開催	個別事業 掲載No	企 — 10
-----	-------------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市では、子ども憲章、教育ビジョン、子ども子育てビジョン等に基づき、市長部局、教育委員会が一体となって教育、子ども子育て支援施策を推進してきた。こうした取り組みを踏まえて、三鷹の子どもたちの人権がより尊重され、いきいきと安心して学び、成長できる環境を整えられるよう、総合教育会議を開催し、教育に関する「大綱」を策定する。</p> <p>【事業量】 ・総合教育会議の開催（4回程度）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○第1回 総合教育会議					○第2回 総合教育会議 ・大綱協議			○第3回 総合教育会議 ・大綱（素案）協議		○第4回 総合教育会議 ○大綱 確定	
事業の成果（目標）	・教育に関する「大綱」の策定												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>第1回総合教育会議を開催し、会議の運営要綱、三鷹市の教育に関する現状と課題及び教育に関する「大綱」の策定に向けた取り組みについて協議し、会議録を作成した。</p> <p>下半期は、第2回以降の総合教育会議を開催し、引き続き教育に関する現状と課題について協議するとともに、教育に関する「大綱」を策定する。</p>										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等										
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<p>・総合教育会議の開催（3回） ・「三鷹市の教育に関する大綱」の策定</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○第1回 総合教育会議					○第2回 総合教育会議 ・大綱協議			○第3回 総合教育会議 大綱（素案） 協議		○大綱 確定○	
	事業の成果（実績）	総合教育会議を3回（7月17日、11月16日、2月18日）開催し、「三鷹市の教育に関する大綱」を策定し											
	事業の総括（主管課）	<p>市長と教育委員会が、十分な協議と調整を図り、学校、家庭、地域とともに参加と協働による教育行政を推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議を設置し3回の会議を経て、「三鷹市の教育に関する大綱」を策定しました。同会議では、市の教育や子ども子育て支援等について幅広い協議がなされ、各委員からの意見を大綱に反映した。</p> <p>大綱は、基本構想、自治基本条例を基調とし、基本計画及び関連する個別計画との連動を図り、4つの基本理念、①全ての子どもの人権の尊重、②地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援、③「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成、④市民誰もが、生涯にわたって学び、活動することを通して、心豊かな人生をおくるための、生涯学習・文化のまちの実現、を掲げた。これら基本理念に基づき、家庭教育、学校教育、生涯学習（社会教育を含む）、スポーツ、文化に関する施策の連携により、多世代の市民が楽しく学び、地域活動等にも関わる「参加と協働のまちづくり」を推進していくことをめざす。</p>											
事業評価審査会評価・意見等	市長と教育委員会が引き続き十分な協議と調整を図り、教育大綱に基づき総合的な施策を推進することが望ましい。					予算執行	26年度実績		27年度6月補正		27年度実績		
							予算額	0千円	129千円	129千円			
							決算額	0千円			117千円		
							執行率（%）	0.0%			90.7%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	国勢調査の実施	個別事業 掲載No	企 — 11
-----	---------	--------------	--------

当初計画	【事業概要】 平成27年10月1日を調査期日として平成27年国勢調査を実施する。国勢調査は日本に常住するすべての人を対象に行われる最も基本的で重要な統計調査である。本市では約9万世帯が調査対象となり、調査員約900人、指導員約150人の体制で実施する。実施にあたっては庁内に国勢調査実施本部を設置するとともに、市民からの質問等に迅速に対応する相談窓口（コールセンター）を設置する。 【事業量】 ・調査員（約900人）の募集 ・庁内に国勢調査実施本部を設置 ・相談窓口（コールセンター）の設置
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○調査員募集 → ○実施本部設置 インターネット回答 ↔ ○コールセンター設置 調査票の配布・回収 → 調査票の審査・点検 → 関係書類の提出 ○
	事業の成果 (目標) ・平成27年国勢調査の円滑な実施

中間評価	上半期の 実績・課題等 調査員については、当初予定の900人には満たなかったが、733人（8月20日現在）を確保し、調査の実施に支障はない状況である。平成27年6月9日には三鷹市国勢調査実施本部を設置し、全庁的な体制も整えることができた。今後は、具体的な調査の実施に入っていくため、国勢調査の積極的な周知・PRを図るとともに、相談窓口（コールセンター）を設置し、円滑な調査の実施に取り組む。
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等
	主管課評価 <b>3</b> 事業評価審査会評価 <b>3</b> 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・調査員は724人の体制となったが、調査を支障なく実施することができた。 ・平成27年6月9日に三鷹市国勢調査実施本部を設置。 ・平成27年9月10日から10月23日（土日祝日含む）の間、三鷹市国勢調査コールセンターを設置。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○調査員募集 → ○実施本部設置 インターネット回答 ↔ ○コールセンター設置 調査票の配布・回収 → 調査票の審査・点検 → 関係書類の提出 ○
	事業の成果 (実績) ・平成27年国勢調査を円滑に実施した。
	事業の総括 (主管課) 平成27年10月1日を調査期日に調査員724人、指導員30人の体制で平成27年国勢調査を円滑に実施した。三鷹市国勢調査実施本部の設置により、庁内の実施体制を構築するとともに情報共有を図った。また、三鷹市国勢調査コールセンターを設置し、市民や調査員からの様々な問い合わせに迅速に対応した。この他、広報・ホームページに加え、横断幕や公用車へのマグネットシート設置等により調査の周知・PRを積極的に行った。平成28年2月26日公表の速報値による人口は187,133人（男性90,672人、女性96,461人）、世帯数は90,396となった。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 0千円 119,171千円 117,678千円 決算額 0千円 83,685千円 執行率(%) 0.0% 71.1%
主管課評価 <b>1</b> 事業評価審査会評価 <b>1</b> S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	